

# 会津若松市 バイオマス活用推進計画

～会津若松市第2期環境基本計画より抜粋～

平成26年3月

福島県会津若松市

# 目次

1. 目的	1
2. 対象期間	1
3. バイオマス活用の現状と目標	1
(1) 現在のバイオマス活用状況	1
(2) バイオマス活用目標	2
4. バイオマス活用に関する取組方針	2
(1) 生ごみの活用	2
(2) 下水汚泥の活用	2
(3) 廃食用油の活用	2
(4) 間伐材の活用	3
5. 取組工程	3
6. バイオマス利活用推進体制	4
7. 中間評価と事後評価	4
(1) 中間評価	4
(2) 事後評価	4

## 1. 目的

会津若松市バイオマス活用推進計画は、本市の環境行政計画の最上位に位置する「第2期環境基本計画」の一部として策定しました。バイオマス活用推進計画を含む各種環境関連計画を環境基本計画に統合し、一体的に管理することで、個々の施策相互の整合性を図り、より効果的な進行管理を目指すものです。

本市では、平成21年にバイオマスタウン構想を策定し、バイオマスの有効利用のため、様々な施策を検討し、実行してきました。バイオマス活用推進計画では、これまでに得た知見を基に、より効率的にバイオマス資源を収集・利用し、資源循環型社会の形成や二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の防止を目指すものです。

## 2. 対象期間

本計画の対象期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。社会情勢の変化や今後の技術革新を踏まえ、平成30年度に中間評価を行い、内容を見直します。

## 3. バイオマス活用の現状と目標

### (1) 現在のバイオマス活用状況

会津若松市のバイオマス賦存量・利用量・利用率については、次のとおりです。

なお、本計画では、現状の利用率が低く、今後会津若松市が特に重点的に活用を進めていく、生ごみ、下水汚泥、廃食用油、間伐材を対象とします。

バイオマス賦存量及び利用状況 (平成22年度) (単位: t/年)

バイオマスの種類	賦存量	炭素換算 賦存量	利用方法	利用量	炭素換算 利用量	利用率 (%)
廃棄物系バイオマス						
生ごみ	8,868	392	堆肥化	2,354	104	27%
下水汚泥	4,626	444	堆肥化	1,048	101	23%
廃食用油	198	141	BDF化	51	37	26%
未利用バイオマス						
間伐材	2,837	632		0	0	0%

## (2) バイオマス活用目標

目標年度に達成すべき利用量についての目標を定めました。目標年度の賦存量についてはBAU推計値等から予測しました。

目標年度（平成35年度）のバイオマス賦存量及び利用目標値（単位：t／年）

バイオマスの種類	賦存量	炭素換算 賦存量	利用方法	利用量	炭素換算 利用量	利用率 (%)
廃棄物系バイオマス						
生ごみ	8,386	371	堆肥化	4,193	185	50%
下水汚泥	5,353	514	堆肥化	3,212	308	60%
廃食用油	166	119	BDF化	100	71	60%
未利用バイオマス						
間伐材	3,406	759	チップ化	681	152	20%

## 4. バイオマス活用の取組方針

### (1) 生ごみの活用

家庭から出る生ごみは、一部が家庭用生ごみ処理機等によって堆肥化されていますが、大部分はごみ焼却施設において焼却処分されています。事業所や学校給食施設からの生ごみの一部は民間業者が引き取って堆肥化しており、回収の割合は増加傾向にあります。

今後も市で行っている生ごみ処理機等設置への補助を続け、各家庭での堆肥化を啓発することにより、生ごみの利用を促進します。また、既存のごみ処理場の建て替えの際に、生ごみを有効活用できる設備を導入できるよう会津若松地方広域市町村圏整備組合へ要望していきます。

### (2) 下水汚泥の活用

下水汚泥は、下水浄化工場内において堆肥化され無償配布されている他、堆肥の原料として県外の工場へ搬出されています。下水を処理する過程で発生する消化ガスについては施設の冷暖房に使用されていますが、半分は利用できずに焼却処分しています。

下水道供用区域が拡大し、下水汚泥の発生量は増加すると見込まれていますが、場内における堆肥化や堆肥工場への搬出量の増加を図り、更なる下水汚泥の利用を推進します。下水消化ガスについては消化ガス発電設備を導入し、省エネルギー化を図ります。

### (3) 廃食用油の活用

市内のNPO法人において、ホテル・飲食店・病院等から回収した廃食用油や、集団回収で各家庭から集められた廃食用油をバイオディーゼル燃料（BDF）に精製しています。バイオディーゼル燃料は市内循環バスやタクシーに使われているほか、公用車などにも使われています。今後は、廃食用油の回収量増加とバイオディーゼル燃料の普及を目指し、平成21年から行っている「菜の花プロジェクト」を推進します。また、バイオディーゼル燃料の公用車への更なる導入を検討し、需要の増加を図ります。

#### (4) 間伐材の活用

間伐材は、搬出路などの問題があり、ほとんどが林地内に放置されていましたが、市では平成24年度から間伐材の搬出に対する支援を始めました。搬出された間伐材は、燃料チップや合板に加工されており、市内の木質バイオマス発電施設においても使用されています。

これからも間伐材の搬出支援を続けるとともに、新しい搬入先の模索を行い、間伐材の活用を推進していきます。また、ペレットストーブ等の木質バイオマスを利用した暖房器具の公共施設への導入を検討し、市民や事業者への普及啓発を進め、木質バイオマスの利用拡大を図ります。

### 5. 取組工程

計画期間のうち中間評価（平成30年度）までの取組工程を以下に示します。

利活用項目	H26	H27	H28	H29	H30	中間評価
生ごみの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用生ごみ処理機等の普及啓発</li> <li>生ごみ堆肥化の促進</li> <li>生ごみ活用設備の導入要望</li> </ul>					
下水汚泥の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆肥化した汚泥の利用推進</li> <li>堆肥工場への搬出促進</li> </ul>					
	消化ガス 発電設備 設置・稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>消化ガス発電設備の増設検討</li> </ul>				
廃食用油の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃食用油の回収促進</li> <li>バイオディーゼル燃料の普及啓発</li> <li>バイオディーゼル燃料を燃料とする公用車の導入検討</li> <li>菜の花プロジェクトの推進</li> </ul>					
間伐材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐材の新しい搬入先の確保</li> <li>ペレットストーブの公共施設への導入検討</li> <li>市民や事業者へのペレットストーブの普及啓発</li> </ul>					

## 6. バイオマスの利活用推進体制

学識経験者、関連団体及び市民団体等で構成する、「新エネルギー等検討会議」においてバイオマスの活用に関する方向性を協議します。

個々のバイオマスについては、それぞれに関係する民間事業者、NPO法人、市民などと協力しながら利活用の推進を図ります。

## 7. 中間評価と事後評価

### (1) 中間評価

中間評価は平成30年度に実施します。バイオマスの種類ごとに中間評価時点での賦存量、利用量、利用率を整理します。また、取組工程について、進捗状況を確認します。利用率の低い場合や進捗が遅れている場合は、課題を整理し、必要に応じて目標や取組内容を見直します。

### (2) 事後評価

事後評価は計画期間が終了することとなる平成35年度に実施します。種類別バイオマス利用状況及び取組みの進捗状況に加え、二酸化炭素排出量などの評価指標により効果を測定します。計画期間全体の総合評価として、改善措置等の必要性や社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間終了後の目標達成の見通しについて整理し、次期計画策定に向けた課題整理や今後有効な取組みについての検討を行い、その結果を記載します。